

### 3. 各種委員会

#### 3.1. 教育

##### 3-1-1. 教務委員会

###### 1. ゲストスピーカー制度

実社会と大学教育を結びつけるための方策の一つとして、時間単位で非常勤講師を任用する制度(ゲストスピーカー制度)が平成 16 年度に導入された。本年度も昨年度並みの予算を確保し、ゲストスピーカー制度を実施した。一つの授業科目に対して、半期に 2 回を限度として募集を行い、前期 21 件、後期 31 件の計 52 件を実施した。教員・学生に対するアンケート調査等により、この制度の有効性を検証するのが今後の課題である。

###### 2. 発達科学演習

今年度から、単位数を 2 単位とした。30 名の教員で担当し、教員 1 人当りの受講生を最大で 10 名とした。受講生から第 1 希望から第 10 希望までとり、他学科優先を原則として配属を決めた。授業終了後、教員及び学生にアンケートをとり、その結果、授業内容、進め方、指導等について、概ねよい評価が得られた。さらに効果を高めるため、ユニークな授業を展開した教員及びレポートの書き方が身についたとの評価が高かった教員による FD 講習会を開催した。配属決定方法の見直しが今後の課題である。

###### 3. 授業概要の電子化

今年度から、紙媒体の授業概要(シラバス)を廃止し、ホームページに全面的に移行した。次年度シラバスの入力方法を整備した。また、全学のシステムを利用し、休講通知、教室変更などの情報をネット上で提示している。次年度から、教務システムが Web 化されることに伴い、3 月 27 日(月)に在大学生を対象としてガイダンスを実施した。なお、新入生対象のガイダンスは 4 月 7 日(金)に実施する予定である。

###### 4. 新学科カリキュラムの整備

今年度から学科・履修コースを再編し、新たなカリキュラムを導入した。新カリキュラムを見直し、微調整を行った。

###### 5. 双方向的授業の調査

双方向的授業の実施状況についてアンケート調査を行った。調査結果をまとめて資料を作成し、双方向的授業を実現するために各教員が行っている工夫・努力などの事例を学部構成員に紹介した。

###### 6. 各種取扱い等の改正

平成 18 年度からの全学共通教育科目カリキュラムの変更及び新カリキュラムの見直しに合わせて、教務関係の各種取扱い等について一部改正を行った。一部改正したものは、「神戸大学発達科学部規則第 4 条の別表 1 及び第 6 条の別表 2」、「入学前の既修得単位の認定に関する内規」及び「神戸大学発達科学部規則第 7 条ただし書に関する申合せ」である。また、「神戸大学発達科学部転学科に関する申合せ」の原案を作成した。

(教務委員会委員長 齋藤 惠逸)

##### 3-1-2. 教職課程専門委員会

教職課程専門委員会は、従来教務委員会が担当してきた業務のうち、教育実習を中心とする教

職課程教務全般を担当することを目的として、平成 17 年度より発足した新規の委員会である。本年度は、委員長を含め 3 名の委員で構成した。以下では、中心業務である教育実習につき本年度の概要を示し、また、次年度の課題を整理する。

本年度の発達科学部学生による教育実習実施者は総人数 190 名で、単位認定者も同数であった。以下がその内訳である。

- ・ 幼児教育実地研究： 附属幼稚園 20 名，一般園 0 名
- ・ 児童教育実地研究： 附属住吉小学校 36 名，附属明石小学校 19 名，一般校 2 名
- ・ 中等教育実地研究(5 単位)：附属住吉中学校 40 名，附属明石中学校 19 名，一般校 17 名
- ・ 中等教育実地研究(3 単位)：一般校 26 名
- ・ 障害児臨床実習：附属養護学校 11 名

1．本年度における教育実習に関する特記事項は、以下のとおりである。

- (1) 本年度は、懸案であった実習の附属校園への集約が完全実施された。一般校への配属は、高等学校実習者及び附属校園への所要時間が 2 時間を超える小中学校実習者の二つの場合のみを許可した。
- (2) 事務の統合推進の結果、本年度より一般校における基本実習及び事後指導の事務所掌が学務部学務課教務係に移行した。ただし、本年度は事前指導のみであり、従来のように本学部学生に対しては本学部が、それ以外の学部に対しては学務部学務課教務係が行った。次年度からは、事前指導も含めて附属校園実習者を本学部が、一般校実習者を学務部学務課教務係が担当する。
- (3) 附属校園における教育実習の実施時期を夏季休業期間中の 9 月に可能な限り集約する方針で望んだが、実習者数が前年度より大きく増加したことから、中学校は三日程で実施時期は 5 月～11 月，幼稚園は四日程で実施時期は 9 月～翌年 3 月に及んでいる。
- (4) 平成 18 年度教育実習者は、さらに 15 名増加して 205 名おり、その配属と日程をすでに決定した。昨年度に比べての増加分は、附属校園実習者 2 名，一般校実習者 13 名となっている。
- (5) 新カリキュラムでの実習となる 1 年次生向けの教育実習ガイダンスを、12 月 7 日(水)実施し、参加者は 200 名であった。(新カリキュラムでの教育実習に関しては、教育実習検討委員会の報告も参照。)

2．次年度における課題としては、以下の点が考えられる。

- (1) 次年度より教育実習日誌が、「教育実習の記録」と改題して全面改訂される。実際の使用状況を観察し、問題点などの情報を集約して次々年度の内容改善に備える必要がある。
- (2) 次年度より 2 年次生向けに「プレ実習」が導入される。懸案である実習生の意欲・資質の向上に資する内容を構想・実施し、また、次々年度にまたがって効果の検証を行う必要がある。
- (3) 教育実習に向けての早期からのスクーリングは効果的と思われ、次年度も 1 年次生向けのガイダンスを実施することが望ましいと考えられる。
- (4) 平成 19 年度から実施の新カリキュラムでの教育実習につき、附属校園と協議しつつその具体的内容を確定していく必要がある。

( 教職課程専門委員会委員長 吉永 潤 )

### 3-1-3. 「発達科学への招待」運営委員会

「発達科学への招待」運営委員会は、平成 17 年度の学科再編に伴うカリキュラム改変において、

1年次生向けの学部共通科目として新たに設定された「発達科学への招待」を企画・運営するための委員会であり、前年度の検討結果を受けて平成17年度に第1回目の実施を行った。本年度の委員は、蛸名邦禎(委員長)、三上和夫、武井義明、小高直樹、伊藤真之、松岡広路、朴木佳緒留の7名である。

「発達科学への招待」は、発達科学部に入学した新生が、発達科学部の4学科や発達支援インスティテュートで展開される多様な学問的な立場に触れることができるような授業科目として新たに設定されたものである。第1回となる今年度は、前年度から検討してきた授業案に従って、第1回目のイントロダクションと最終回とは、約300名の学生全員を集めて行い、第2回目から第13回目までの12回の授業は、半分ずつの2クラスに分けて、並行して授業を行った(クラス分けは、学籍番号により、奇数組と偶数組とした)。この12回の授業の内容は、3つのモジュールからなるように構成し、そのうち2つずつが並行して行われるようにした。

モジュール(A)は、「ヒトの群れと世代交代」(世話人:三上、朴木)というタイトルで、小田利勝、津田英二、廣木克之、朴木、伊東恵子が担当し、「異種グループの複合と学校」、「世代という長期周期」及び「世代複合としての日本近現代史」の講義の後、「シンポジウム『発達科学という複合からの展望』」が行われた。

モジュール(B)は、「脳と心の発達と進化」のタイトルで、伊藤、榎本平、木下孝司、武井が担当し、「人類の進化と脳」、「脳構造の進化と知性」及び「ヒトから人間への発達」の講義の後、「ディスカッション『脳と心の発達と進化』」が行われた。

モジュール(C)は、「ポスト近代の学び 教育・学習・支援・模倣・継承・伝承」のタイトルで、松岡、小高、柴眞理子、川畑徹朗、吉田圭吾、若尾裕、岸本吉弘、末本誠、稲場圭信が担当し、「ポスト近代の学びとは?」の講義の後、「ワークショップの面白さ」がワークショップ形式でなされ、さらに、「技の伝承とインフォーマルラーニング」「オルタナティブな研究への招待」が続いた。なお、このモジュールは、六甲ホールで実施された。

最終回には、浅野慎一による[発達科学とは? ]のゲスト講演があり、それをめぐって、活発な質疑応答が行われた。特に、教員同士での真剣な討論は、学生の目を開かせるものがあった。その後、奇数組、偶数組それぞれの学生の代表者(各2名と4名)により、「この授業を履修しての感想と意見」の発表が行われた。学生による発表は、いろいろな側面からの考察を含んでおり、参加者の多くに感銘を与えた。

授業の評価は、最終日に出された課題に対するレポートによって行われ、受講者289名のうち、284名が合格した。

この授業のための参考書リストをウェブに掲載するとともに、その一部について、人間科学図書館に「発達科学への招待」参考書コーナーを設けて整備した。

全体を通して、初めてのことであり、スムーズに進まないことも多々あったが、受講した学生には、「発達科学」の持つ広がりや深さについて考えるきっかけを与えることができたのではないだろうか。

次年度については、基本的に、本年度と同様の構成で実施する予定であり、2年間の総括を行った上で、平成19年度には内容と実施方法を改訂して「発達科学への招待」を実施することになるだろう。これは、次期運営委員会に委ねられることになる。

(「発達科学への招待」運営委員会委員長 蛸名邦禎)

### 3-1-4. インターンシップ委員会

#### 1. はじめに

発達科学部は、平成 15 年度よりインターンシップを正規授業科目（3 年次生対象，自由選択科目，2 単位）として位置付け，今年度で 3 年目を迎えた。後に述べるように，実習参加者数は前年度と比較して減少をみたが，一般的な意味での就業体験としての実習はもとより，本学部のインターンシップの特徴である履修コースの専門性につながる多様な実習先が定着し，内容的な深まりを見せている。これを反映して，実習に参加した学生からも，良好な評価が得られている。

また，学部として学生のキャリア形成支援を重視した取組みの一環として，今年度，キャリアサポートセンターが設置されたが，インターンシップ委員会委員長が，同センター運営委員を兼務することとなり，同センターを中心とした学部のキャリアサポートに関わる諸活動と密接な連絡を取りつつインターンシップを実施している。

#### 2. 実施概要

##### (1) ガイダンス及び事前指導

平成 17 年 5 月 11 日（水），18 日（水），6 月 8 日（水）にインターンシップ・ガイダンスを実施するとともに（3 回は同一内容），実習先に関する学生の希望調査を行った。ガイダンスには 107 名の学生が参加した（平成 15 年度 107 名，平成 16 年度 82 名）。この結果を踏まえ，7 月にかけて，各コースのインターンシップ実施委員を中心に，学生と実習先のマッチングを行った。7 月には，表 1 に示すように，外部講師による講演・指導 2 回を含む事前指導を行った。このうち，第 1，2 回目は，キャリアサポートセミナーとして位置付けられた。

表 1. 平成 17 年度 インターンシップ事前指導

	日 程	主 な テーマ	講 師 など
第 1 回	7 月 6 日(水)	コミュニケーション・スキル	木村三千世氏 (四天王寺国際仏教大学短期大学部)
第 2 回	7 月 13 日(水)	ビジネス・マナー	岸本千枝子氏 (株)アクションクルー代表取締役)
第 3 回	7 月 20 日(水)	インターンシップの実際	稲垣成哲氏 (発達科学部教授) 過去のインターンシップ参加者

##### (2) 本実習

インターンシップの本実習は，原則として夏季休業期間中に実施され，41 名の学生が参加した（平成 15 年度 51 名，平成 16 年度 64 名）。表 2 に，各コース実習生の実習先リストを示す。これからも分かるように，一般的な就業体験はもとより，本学部のインターンシップの特徴である，所属コースの専門性に即した多様な実習が展開されている。

表 2. 平成 17 年度インターンシップ実習先（コース別）

学科	履修コース	インターンシップ実習先
人間 発 達 科	発達基礎論	茨木市教育研究所， 佐川急便(株) 伊丹市教育委員会適応教室「やまびこ館」
	成人学習論	NPO 法人木野環境， 株式会社サンテレビジョン

学 科	健康発達論	(社)大阪府薬剤師会試験検査センター
人 間 環 境 科 学 科	自然環境論	ひょうご環境創造協会， (株)日本ミクニヤ 神戸市立六甲アイランド <sup>1</sup> 高等学校， (株)里と水辺研究所 神戸市立青少年科学館， (財)サントリー生物有機科学研究所 大阪府環境農林水産部， 応用技術株式会社
	生活環境論	神戸市立須磨水族園， 兵庫県立生活科学研究所 大阪府環境農林水産部， (有)ハートビートプラン フジッコ株式会社
	社会環境論	神戸新聞社， (株)神戸マツダ
人 間 行 動 ・ 表 現 学 科	音楽表現論	(株)ポレ・ポレ， 財団法人びわ湖ホール ヤマハ株式会社， (有)大阪アーティスト協会 兵庫県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアター
	造形表現論	ギャラリー島田， 神戸フィルムオフィス
	身体行動論	NPO 法人ダンスボックス， (株)ニシ・スポーツ

### (3) 事後指導及び単位認定

12月21日(水)に事後指導を行った。何名かの学生が実習の体験を発表した後、「インターンシップで学んだもの」、「インターンシップ制度のあり方」などをテーマとしてグループディスカッションを行い、ディスカッション結果を報告するという形式をとった。

その後、実習受入れ先の評価、総括レポート等の提出状況などを踏まえた、インターンシップ委員会による単位認定作業の結果、最終的に38名に単位が認定された(3名がレポート等の提出がないため不合格)。

### 3. 教育効果の評価

今年度は、インターンシップの教育効果に関する2種の評価が行われた。一つは、インターンシップ委員会として、本実習終了後の事後指導において実習参加者を対象に実施したアンケート調査(調査(1))であり、もう一つは、人間環境科学科生活環境論コースの笹倉順史氏(指導教員:城仁士教授)によって行われた調査(調査(2))で、卒業論文「インターンシップ体験が就職活動に対する自己効力感に及ぼす影響」にその結果が報告されている。調査(1)の詳細及び調査(2)の結果概要は、実習生の総括レポートとともに平成17年度インターンシップ報告書に別途まとめるが、いずれの評価からも、インターンシップの教育効果に関して肯定的な結果が得られている。

図 1 に，調査(1)の結果の一部を示す。

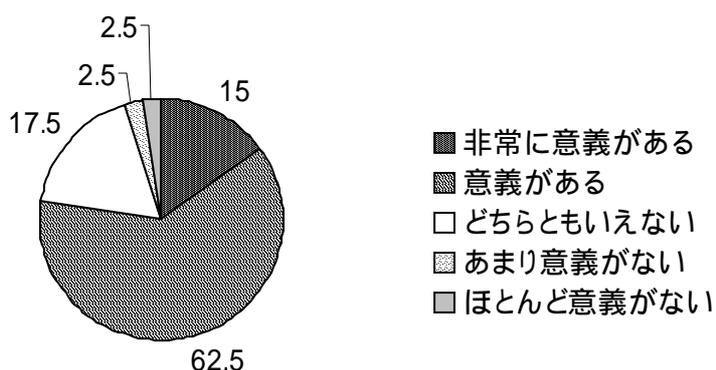


図 1 . 平成 17 年度実習参加者による発達科学部インターンシップの評価

( 図中の数値は% : 調査(1)より )

また，調査(1)では，インターンシップを通じて，高めることができた能力・意識などについて学生自身の評価を調査したところ，90%の学生が「特定の職業等に関する理解」をあげたほか，約半数の学生が，「就職に対する意識」，「コミュニケーション能力」をあげた。一方，期待していたが得られなかった効果については，35%の学生が，「プレゼンテーション能力」，「ビジネス・マナー」の向上をあげており，今後，インターンシップ以外のキャリア教育プログラムなどを通じてこれらを補強することの重要性が示唆されている。

#### 4 . 課題

以下に発達科学部インターンシップの課題についてまとめる。

##### (1) 履修学生数について

今年度のインターンシップ参加者数は，前年度と比較して減少をみた。学科別にみると，人間発達科学科学生の参加が少ない傾向にあるが，これは，当該学科に学校教員を目指す学生が多く，教育実習やスクール・サポーター制度など，インターンシップ以外に広義の就業体験の場があることが一因と考えられる。教職を志望しつつインターンシップに関心を持つ学生も一定数あるが，教育実習とのスケジュール調整の困難などを理由にインターンシップ参加を見合わせるケースもある。双方を履修する場合には，前期の事前指導のスケジュールなどにも重複が生じる。また，夏季休業中の課外活動などとのスケジュール調整の困難を理由に参加を見送るケースも見受けられた。

これまでも指摘されてきたが，ガイダンスには参加したが希望する実習先がないために，結果的に参加を見合わせるケースもあり，新たな実習先の開拓は引き続いて課題としてあげられる。

##### (2) 学生のインターンシップ制度の認知度について

発達科学部学生のインターンシップの認知度については，まだ十分でない可能性が高い。1，2 年次からさまざまな機会を利用してインターンシップの制度，趣旨などについて伝達を図ることで，学生の認知度が上がり，参加者数が増える可能性がある。今後こうした意味での広報活動を充実していくことが課題となる。

##### (3) 外部のインターンシップ制度との関係について

インターンシップが社会的に普及する中で，企業，自治体などで独自のインターンシップ

制度を設けるケースが増加している。今年度は、このような団体等についても、コースの判断に基づいて適当と判断される場合は、受入れ先として認定する方針で進め、実習先の選択の幅を広げるという意味では一定の成果が得られている。このような例として、兵庫県経営者協会、兵庫労働局及び大阪府などがあげられる。

また、本委員会の直接の役割からは外れるが、キャリアサポートの視点からは、学内外にさまざまなインターンシップの機会が提供されている中で、学生に対して、それらの情報を整理して提供することも重要であると考えられ、キャリアサポートセンターなどとの連携のもとに、今後のあり方を検討していく必要がある。

#### (4) キャリアサポートセンターとの連携について

前述のように、今年度のインターンシップは、新設されたキャリアサポートセンターとの連携を取りながら進めた。事前指導2回を、「キャリアサポートセミナー」と位置付けて実施したほか、兵庫県経営者協会及び兵庫労働局のインターンシップ制度との調整業務について、キャリアサポートセンター職員の協力が得られた。来年度以降、協力の範囲を広げる可能性も検討すべき課題と考える。

(インターンシップ委員会委員長 伊藤真之)

### 3-1-5. 博物館学芸員資格専門委員会

#### 1. 本年度の活動状況

##### (1) 学芸員課程カリキュラムの改訂

###### 改訂の背景

本学部の学芸員課程カリキュラムの改訂を行った。実施に至った理由は以下の4点である。

- 1) 本学部における学芸員資格取得希望学生数が年々増加している。
- 2) 一方で、学外の本実習受入れ施設は年々減少し不足ははじめている。
- 3) 体系的、かつ、本学部ならではの特色を打ち出した学芸員課程のカリキュラムの内容を充実させる必要性について委員会で協議を重ねてきた。
- 4) 総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター・サテライト施設「のびやかスペースあーち」(以下「あーち」という。)が平成17年9月にオープンしたことにより実習施設として利用が可能になった。

###### 改訂内容

##### 1) 事前実習

8月中旬に行われる事前実習の講師の選定を専門分野のバランスなどを考慮し見直した。学芸員資格を持つ総合人間科学研究科教員(津田英二助教授)が新たに一部を担当し、全体を総括することにより、事前実習の学習内容を体系化した。また、本実習における展示学実習は、非常勤講師を充てることができた。

##### 2) 本実習

博物館実習における本実習2単位のうち、1単位(1週間)を学内「あーち」で実習することとした。実習時期も従来、2週間とも4年次生であったのを、「あーち」での1週間は3年次生で行うこととした。すなわち、従来、本学部では、2週間の実習を学外の博物館施設に依頼してきたが、「あーち」のオープンを機に、本施設の展示機能とリンクさせた本実習を、学部内外の協力を得ながら平成17年10月から18年3月にわたり5回実施した。

3年次生29名と4年次生1名（「あーち」で2回）の延べ31名が「あーち」における本実習に参加した。実習内容は以下のとおりである。

平成17年度「あーち」における本実習の実施概要

期 間	履修者人数（名）	展示テーマ	
第1回	17.10.18～10.28	9	「小川 譲が見た景色」
第2回	17.11.22～11.30	8	「水族館がやってきた」 （須磨水族園との連携）
第3回	18.1.10～1.19	6	「あーち アートプロジェクト」 「あーと」とはなす「みんな」とはなす （大学院授業「造形特論演習・立体造形特論演習」との連携）
第4回	18.2.13～2.22	4	うみ i「n あーち」 （たんぼぼ作業所との連携）
第5回	18.3.14～3.28	4	「絵から見える子どもの姿（仮題）」 （兵庫県立美術館「原田の森ギャラリー」への展示も含む）

(2) 平成17年度博物館実習単位認定

4年次生18名の単位を認定した。なお、4年次生18名のうち17名は20の学外施設の受入れ協力の下で、1名は「あーち」で2週間の本実習に参加した。

2. 今後の課題

(1) カリキュラム内容の検討の継続

資格に関する科目の「博物館学Ⅰ・Ⅱ」や、博物館実習（事前・本・事後を含め3週間）を通して、より体系的で効果的なカリキュラムの内容の検討を、担当講師の選択も含めて検討を継続する必要がある。

(2) 学外における本実習受入れ施設の開拓

本実習2週間のうちの1週間を、平成17年度に前倒して3年次生に「あーち」で実施したにもかかわらず、残り1週間の学外本実習受入れ施設数が十分といえない状況にある。平成18年度からの学外実習について、従来受入れ実績のある3施設から既に受入れ中止の連絡を受けている。国立系博物館・美術館は法人化に伴い、軒並み実習生の受入れを中止した。本実習受入れ施設の新たな開拓が必要である。

(3) 本実習に関わる予算

「あーち」における本実習を継続的なカリキュラムとして軌道に乗せるためにも、委員会として展示学実習に関わる経費が必要であるため、予算委員会に本委員会必要経費として要求した。

(4) その他

大学院在籍者が資格を取得できるような制度を検討する。

（博物館学芸員資格専門委員会委員長 白杉直子）

### 3-1-6. 実習観察園運営委員会

平成 17 年度は、7 月に運営委員会を開催し、活動計画及び予算について審議するとともに、実習観察園の抱える問題点について協議した。12 月には、奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センターにて近畿教育系大学農場等協議会が開催され、本委員会委員が出席し、法人化後の農場等施設の運営について協議した。

2 月には、実習観察園の現状調査を事務長とともにに行い、環境整備について具体的な整備の方針を明らかにし、可能な限り早期に環境整備が実現するように、事務部と協議を行った。こうした環境整備の推進に加え、さらに、教職員や学生の本施設の有効活用及び地域社会との連携を推進していくことが重要であると考えている。

(実習観察園運営委員会委員長 船越俊介)

### 3-1-7. 教育実習検討委員会

教育実習検討委員会は、新学科体制の学生が教育実習を迎える平成 19 年度からの教育実習について、従来から問題とされていた学生の教育実習期間と大学の講義期間との重複（いわゆる二重履修問題）を可能な限り解消する実習形態を構想することを主な目的として、平成 16 年 7 月の教授会において設置が認められた。なお、本委員会は平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間の期限付きであり、目的が達成された時点で解散することになる。

活動予定として以下のような計画を立てた。

平成 16 年度は、二重履修問題の解決に向けて学部と附属校園とでその可能性を探り、何らかの方法を導き出す。平成 17 年度は、二重履修解消の方法について教授会で協議し承認を得るとともに、附属校園との協議の中で指摘されたさまざまな問題点についての解決を模索する。平成 18 年度は、細部の詰め協議を学部と附属校園で行い、教職課程専門委員会が実務的に教育実習を運用できるようにする。

本年度の課題は、平成 16 年度の積み残しとして二重履修解消の方法を学部と附属校園とで協議し何らかの解決策を作成することと、学部と附属校園との協議の中で指摘されたさまざまな問題点を解決するための方法を検討するという二つの課題、さらに、それらを教授会で審議し承認を得ることである。

第一に、二重履修解消の方法として以下のような解決を図ることができた。【資料参照】

- (1) A プランとして、現行の本実習の受入れ人数を増やす(現在は、幼稚園 1 クラス 1 名、他は 1 クラス 2 名)。
- (2) B プランとして、4 週間(20 日)の実習期間を分散 10 日間の「子ども・学校理解実習」と集中 10 日間の「授業実践実習」とに分ける。この方法により 1 クラスの人数はそのままであるが、倍の人数の教育実習が可能となる。
- (3) A プラン及び B プランともに 9 月の夏季休業期間中を中心に教育実習を実施するため、二重履修状態はかなりの程度解消されることになる。

第二に、附属校園との協議の中で指摘された問題は以下の 3 点である。

2 年次生に教育実習への取り組みの姿勢を持たせて欲しい(2 年次生の 4 月に教育実習の申込みをする)

教育実習をする上で、学部での学習内容や勉学態度等をチェックして欲しい。

附属校園が記入する成績評価を現行の可否ではなく、総合的かつ詳細な評価ができるもの

にして欲しい。

問題の解決として、については、2年次生に対して2回程度のプレ実習講座を開講することとし、教授会承認後は平成18年度の開講に向けて教職課程専門委員会が平成17年度から準備を始めることとした。については、一人一人の学生の履修内容（学習内容）をチェックすることは教務上困難であるため総単位数として取扱うこととし、教授会の承認を経て「教育実習の申込み及び履修における単位取得について」【資料】を学生便覧に掲載することとした。については、教育実習の評価の部分だけを変更するのではなく、現行の「教育実習日誌」全体を変更し、新たに「教育実習の記録（仮称）」とすることが適切と判断した。教育実習日誌についても教授会の承認を得て改定作業をすることとした。

以上の内容について6月、7月、10月の教授会で審議し承認を得ることができた。

教育実習の記録（仮称）は、附属校園からの意見を取り入れ、平成18年4月から使用が可能となるように作業をする。なお、印刷と販売は神戸大学生協が受け持つことになっている。また、年度単位での印刷部数であるため保存している電子媒体により変更は容易である。

#### 【資料】

##### 教育実習の申込み及び履修における単位取得について

教育実習を申し込む場合は、以下の単位数を取得していなければならない。

2年次生で申し込む場合は、1年次生での総単位数31単位以上、3年次生以上で申し込む場合は、前年度末までに総単位数62単位以上

教育実習を履修するには、以下の単位数を取得していなければならない。

3年次生で行う場合は総単位数62単位以上、4年次生以上で行う場合は総単位数93単位以上

3年次編入学生については、申込み時点（3年次生4月）での単位数を問わない。

##### それぞれの教育実習の目的と実施方法

実習名	実施時期	目的
プレ実習講座	2年次生 7月、11月	「子ども・学校理解実習」「授業実践実習」についての理解を持たせると同時に、教育実習に向けての自覚と意欲を形成する。
事前実習	3年次生 4月 5限開講	子ども、教師、授業、学校、保護者、地域との関わりなどを総合的に理解する。
子ども・学校理解実習	3年次生 事前から事後の間に10日（2Wに相当）	長期間にわたり、子どもの発達と人間形成における教師、学校、地域、行政等が果たす役割などを理解する。
授業実践実習	3年次生 9月2W（2グループ） 幼稚園は2月に2W	教育方法・教材や子どもの学習について、授業を計画・実践・省察しながら理解を深め、授業実践力量、教科指導力量を形成する。
事後実習	3年次生 12月	教育実習全体を振り返り、実習を通じた学習のまとめを行う。

（教育実習検討委員会委員長 五味克久）

### 3-1-8. 図書委員会

本年度は、2回図書委員会を開催し、主に、図書資料費の決算及び予算の審議、学生用推薦図書の選定、外国雑誌継続購読の調査を行った。また、委員長は、4回開催された全学の附属図書館運営委員会へ出席した。

(図書委員会委員長 中山修一)

## 3.2. 学生

### 3-2-1. 学生委員会

#### 1. 委員会開催及び議題等について

平成17年度における本委員会は計7回開催された。そこで検討された主な議題は、発達ホールの運用に関わる事項、学生のアメニティ整備に関わる事項、学生の環境意識向上に関わる事項、新入生アンケートの集計及び分析に関わる事項、学舎内全面喫煙禁止に関わる事項及び平成18年度入学者選抜試験に関わる事項等である。

#### 2. 委員会活動について

昨年度設置された発達ホールについては、意見箱に投函された学生からの要望を踏まえ、運用に関する諸方策を検討した。それまで発達ホールには新聞や他学部の学生便覧等が置かれていたが、これに加え、開架が可能な学術雑誌や研究紀要等を置くこととし、そのための開架棚を要望し購入した。また、教務係と相談の上、授業時間割を掲示することとした。なお、要望のあったテレビ及び複写機の設置については、自習学生への配慮、機器の管理上の問題等を勘案し見送ることとした。

学生のアメニティ整備については、昨年度からの申し送り事項を踏まえ、生協に対し夜食弁当の周知を要請した。

新入生ガイダンス時に実施したアンケートについて、集約・分析を行った。概略を記しておけば、次のようになる。

- (1) 本学部の情報の入手先については、インターネット、学部パンフレット、学校教員から情報を得たとの回答が多く、今後これらの部分に対する対応策が重要であること。
- (2) 本学部の選択理由として、「気に入った学科/履修コースがある」との回答が60%以上を占め、事前に学部の内容を知った上で入学していること。
- (3) 免許・資格については、教員免許の取得希望が多いこと。
- (4) 在学中に学びたいことに関しては、「環境問題」、「子どもの発達」及び「教育」等の回答が多かったが、具体的な内容は示されておらず、今後設問の工夫が必要であること。

学生の環境意識向上については、昨年度作成した納涼扇子を正門等で配布し、併せて節電キャンペーンに関わるポスターを学舎内に掲示した。

最後に入学者選抜についてであるが、本年度の大学入試センターにおいて英語(リスニング)が初めて導入されたことに伴い、12月14日に機器の取扱い等に関する説明会を行った。

(学生委員会委員長 武田義明：代理副委員長 岡田章宏)

### 3-2-2. 入学試験委員会

本委員会はルーティンワークともいえるべき、年毎に審議決定すべき事項があり、本年度も以下の事項について原案を審議、決定した。